

正 誤 表

第6巻 史料1

頁	段・行	誤	正
8	8	比飛朱ノ通	此飛朱ノ通
42	上段2	此処に而休息す	此処に休息さす
45	3	ウリウ	元ウリウ
〃	10	右の方	^(マ マ) 右りの方
48	8	此地は	此地まで小名は
50	11	実も	実に
57	14	地味	土味
58	上段8	戌亥子	戌亥子
67	上段5	柚	^(マ マ) 柚
79	2	茗葱	茗葱
104	10	一同之の者	一同之者
108	4	廿丁斗に而	廿丁斗下に而
120	下段3	^(マ マ) 柚	^(マ マ) 柚
127	5	安政四年十二月、	安政五年十二月、
136	下段7	三十歳の	三十歳斗の
144	下段5	禅座	禅坐
147	下段7	登寒村	登寒村
150	下段11	村山傳次郎	村山傳次郎
252	上段9	雲	曇
256	下段12	クシペー山	ウシペー山
258	上段15	霽罅ヲカ生シ	霽罅ヲ生シ
348	上段3	水道	水量
375		開墾地反別表〔掛人工数欄〕 一、六二五・〇〇〇 ^(人) 一、五一五・八〇〇 一、三三三・七九〇	一六、二五〇・〇〇 ^(人) 一五、一五八・〇〇 一三、五三七・九〇
376		開墾地反別表〔掛人工数欄〕 二、四四四・五四七 ^(人) 一三〇・八六七 三九三・七四〇 〇 三三九・二四〇 一、〇六四・五五一 六、六六七・五三五	二、四四五・四七 ^(人) 一、三〇八・六七 三、九三七・四〇 〇 三、三九二・四〇 一〇、六四五・五一 六六、六七五・三五

頁	段・行	誤	正
394	上段	滝川村屯田兵屋建築工事表〔費用欄〕 一一、二八九・九二二	一一、二八九・九二二
395	上段 8	囚 ^(直カ) テ	囚 ^(直カ) テ
439	上段11	教誨ヲナシサム	教誨ヲナサシム
461	13	八 ^(直カ) 因	八 ^(直カ) 因
540	上段 5	空知 ^分 監沿革記 全	空知 ^分 監沿革記 全
641	下段 5	成 ^度 尤	成尤
646	下段17	論出 ^(輪カ) ナシ同ヲ所	論出 ^(輪カ) ヲナシ同所
657	上段 8	朦 ^(マ) 昧 ^(ミ)	朦 ^(直カ) 昧 ^(直カ)
677	上段16	但 ^(マ) 白 ^(ミ) 給	但 ^(マ) 日 ^(ミ) 給
705	上段15	豊島庄作	豊嶋庄作
712	上段10	概 ^則	概 ^(直カ) 則
〃	下段 3	看 ^手 長	看 ^守 長
727	下段11	八 ^寸 釘	八 ^(分カ) 寸釘
744	上段 4	人馬 ^繼 立	人馬 ^(前説カ) 繼立
756	下段13	牝 ^同	牝 ^同
769	下段16	空知 ^典 獄署	空知 ^監 獄署
824	下段 4	<第 弐 課>	<第 貳 課>
839	上段 8	鷹 ^モ ドキ	鷹 ^モ ドキ
921	上段 7	高畑利宜 ^様	高畑利宜 ^殿
935	下段16	判 ^任 官	判官
938	下段17	明治二十三年	明治二十二年
〃	下段18	休 ^息 所	休 ^泊 所
953	下段14	二 ^日 同	二 ^日 目
958	下段 4	平均 ^力 ノ	平均 ^力 ノ
966	下段17	七月十九日	七月十九日 渡邊惟精
967	上段 1	渡邊惟精	(削除)
972	下段 4	被成下度候 御担当ノ	被成下度候 ^扱 御担当ノ
978	上段 3	氣 ^(マ) 憶 ^(ミ)	氣 ^(マ) 億 ^(ミ)

(注) 『新旭川市史』第6巻・史料1(販売用)をお持ちの場合は既に修正済の部分がある。